

令和3年度における公文書及び歴史的公文書の管理等の状況

犬山市公文書管理条例(令和3年条例第1号)第10条第2項及び第16条の規定により、令和3年度における公文書及び歴史的公文書の管理等の状況を公表します。

1. 現用公文書の保有状況

(1) 令和3年度に作成又は取得した実施機関別公文書の保有状況

実施機関	簿冊数
市長	2,449冊
教育委員会	871冊
選挙管理委員会	10冊
公平委員会	1冊
監査委員	14冊
農業委員会	27冊
固定資産評価審査委員会	1冊
議会	61冊
消防長	160冊
計	3,594冊

2. 令和3年度中に保存期間が満了した公文書の措置の決定状況

措置内容	保存期間	件数(簿冊件数)
廃棄	30年保存文書	232冊
	30年保存文書以外	0冊
歴史的公文書として移管又は保存	30年保存文書	2,120冊
	30年保存文書以外	0冊
保存期間の延長	30年保存文書	0冊
	30年保存文書以外	0冊

3. 歴史的公文書の保存及び利用の状況

令和3年度末の実施機関別歴史的公文書の保有状況

実施機関	件数(簿冊件数)
市長	1,575冊
教育委員会	201冊
選挙管理委員会	1冊
公平委員会	0冊
監査委員	1冊
農業委員会	24冊
固定資産評価審査委員会	0冊
議会	152冊
消防長	89冊
計	2,043冊

4. 公文書管理審議会の開催状況

(1)開催回数 1回(令和3年7月8日)

(2)内容

歴史的公文書の選別基準を定めるにあたり、犬山市歴史的公文書選別基準(案)を委員に示し、制定前に意見を聴取した。

5. 文書管理に関する研修の開催状況

区分	回数	参加人数
文書事務研修(採用1、2年目を対象)	1回	63人
文書管理研修(文書主任者等を対象)	1回	31人
計	2回	94人